



マイナンバーカードをつくる

2つの方法

※ふらっとプラン・きとっけプランは、越前町独自の呼称です。

1 ふらっとプラン（一般的な申請方法・・・交付時来庁方式）

【申請する当日】

- ・顔写真の撮影と申請書に住所、氏名などの記載のみしてもらいます。

【カードができたら】

- ・みなさまに『カード交付のご案内』をお送りしますので、役場まで取りにきていただきます。
- ・暗証番号を決め、ご自分で入力していただきます。
- ・マイナンバー『通知カード』や『印鑑登録証』などをご持参いただき回収します。

【良い点】

- ・申請の当日は、5分程度でお手続きが終わります。持参物もありません。
- ・カードの受け取りは、ご都合のいい日時をご予約のうえ役場に来庁してもらいます。

【悪い点】

- ・カードの受け取りには、ご本人が役場に来庁していただく必要があります。

おすすめ!

2 きとっけプラン（今回おすすめする申請方法・・・申請時来庁方式）

【事前】

- ・希望者の名簿を事前にいただき、対象の方に必要書類をお渡しします。
- ・書類をご記入いただき、当日ご持参いただきます。

【申請する当日】

- ・顔写真の撮影と申請書に住所、氏名などの記載をしてもらいます。
- ・あわせて、暗証番号を決め、書類にご記入いただきます。
- ・マイナンバー『通知カード』や『印鑑登録証』などをご持参いただきお預かりします。

【カードができたら】

- ・みなさまのご自宅にできあがったマイナンバーカードを書留などでご郵送します。

【良い点】

- ・申請の当日にすべての手続きを行いますので、役場への来庁は不要です。

【悪い点】

- ・印鑑登録証を1か月半程度役場でお預かりすることになります（町内の人のみ）。